

別紙

契約種別および電気料金

2026 年 8 月 28 日実施

株式会社球磨村森電力

取次業者 株式会社十勝さらべつ共創カンパニー

さらべつ従量電灯A

最大電流が5A以下でご使用になる場合のプラン。アパートなどの共同灯などのご利用におすすめのプランです。
対象：最大電流が5A以下で、電灯または小型機器をご使用になる場合

区分		十勝さらべつ共創カンパニー さらべつ従量電灯A	北海道電力 従量電灯A
最低料金	最初の9kWhまで	427.95円	427.95円
電力量料金	上記超過1kWhあたり	33.91円	35.69円
再生可能エネルギー発電促進賦課金		法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額		北海道電力が決定した額 毎月変動	北海道電力が決定した額 毎月変動

留意事項

- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。

さらべつ従量電灯B

季節や時間帯に関係なく、ご使用量ごとに単価を段階的に設定しています。
ご使用量の少ないご家庭向けプランです。
対象：契約電流が10アンペア以上、60アンペア以下のお客さま

区分		十勝さらべつ共創カンパニー さらべつ従量電灯B	北海道電力 従量電灯B
基本料金 契約あたり	10アンペア	418円	418円
	15アンペア	627円	627円
	20アンペア	836円	836円
	30アンペア	1,254円	1,254円
	40アンペア	1,672円	1,672円
	50アンペア	2,090円	2,090円
	60アンペア	2,508円	2,508円
電力量料金 kWhあたり	最初の120kWhまで	33.91円	35.69円
	121kWh～300kWhまで	39.88円	41.98円
	301kWh～	43.42円	45.7円
最低額料金		427.95円	427.95円
再生可能エネルギー発電促進賦課金		法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額		北海道電力が定める額 毎月変動	北海道電力が定める額 毎月変動

留意事項

- まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額となります。ただし、最低料金を下回る場合は最低料金が適用されます。
- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。

さらべつ従量電灯C

季節や時間帯に関係なく、ご使用量ごとに単価を段階的に設定しています。
ご使用量の少ない商店・事務所向けプランです。ご家庭のお客さまもご加入いただけます。
対象：契約容量が6kVA以上、50kVA未満のお客さま

区分		十勝さらべつ共創カンパニー さらべつ従量電灯C	北海道電力 従量電灯C
基本料金（kVAあたり）		418円	418円
電力量料金 kWhあたり	最初の120kWhまで	33.91円	35.69円
	121kWh～300kWhまで	39.88円	41.98円
	301kWh～	43.42円	45.70円
再生可能エネルギー発電促進賦課金		法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額		北海道電力が決定した額 毎月変動	北海道電力が決定した額 毎月変動

留意事項

- まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額となります。
- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。

さらとくプラン

季節や時間帯に関係なく、ご使用量ごとに単価を段階的に設定しています。
ご使用量の少ないご家庭向けプランです。
対象：契約電流が10アンペア以上、60アンペア以下のお客さま

区分		十勝さらべつ共創カンパニー さらとくプラン	北海道電力 エネとくポイントプラン
基本料金 契約あたり	10アンペア	306.46円	308円
	15アンペア	514.42円	517円
	20アンペア	722.37円	726円
	30アンペア	1,138.28円	1,144円
	40アンペア	1,554.19円	1,562円
	50アンペア	1,970.1円	1,980円
	60アンペア	2,386.01円	2,398円
電力量料金 kWhあたり	最初の120kWhまで	33.73円	35.69円
	121kWh～300kWhまで	39.67円	41.98円
	301kWh～	43.19円	45.7円
再生可能エネルギー発電促進賦課金		法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額		北海道電力が定める額 毎月変動	北海道電力が定める額 毎月変動

留意事項

- まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額となります。
- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。

さらとくSプラン

毎月のご使用量が150kWhまでは定額のプランです。
毎月の使用電力量が150～250kWhほどのご家庭におすすめのプランです。
対象：契約電流が10アンペア以上、60アンペア以下のお客さま

区分		十勝さらべつ共創カンパニー さらとくSプラン	北海道電力 エネとくSプラン
基本料金 契約あたり	10アンペア	418円	418円
	15アンペア	627円	627円
	20アンペア	836円	836円
	30アンペア	1,254円	1,254円
	40アンペア	1,672円	1,672円
	50アンペア	2,090円	2,090円
	60アンペア	2,508円	2,508円
電力量料金 kWhあたり	150kWhまで（定額）	4,811.28円	5,064.5円
	150kWhをこえる分	43.17円	45.44円
再生可能エネルギー発電促進賦課金		法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額		北海道電力が定める額 毎月変動	北海道電力が定める額 毎月変動

留意事項

- まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額となります。
- まったく電気を使用しない場合も、電力量料金（定額部分）は申し受けます。
- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。

さらとくMプランB/C

毎月のご使用量が250kWhまでは定額のプランです。
毎月の使用電力量が250～400kWhほどのご家庭におすすめのプランです。
対象：契約電流が10アンペア以上、60アンペア以下のお客さま→さらとくMプランB
契約電流が7kVA以上のお客さま→さらとくMプランC

区分			十勝さらべつ共創カンパニー さらとくMプラン	北海道電力 エネとくMプラン
さらとくMプランB	基本料金 契約あたり	10アンペア	418円	418円
		15アンペア	627円	627円
		20アンペア	836円	836円
		30アンペア	1,254円	1,254円
		40アンペア	1,672円	1,672円
		50アンペア	2,090円	2,090円
		60アンペア	2,508円	2,508円
	電力量料金 kWhあたり	250kWhまで（定額）	8,816.48円	9,280.50円
		250kWhをこえる分	42.85円	45.11円
さらとくMプランC	基本料金	1kVAあたり	418円	418円
	電力量料金 kWhあたり	250kWhまで（定額）	8,555.23円	9,005.50円
		250kWhをこえる分	41.81円	44.01円
再生可能エネルギー発電促進賦課金			法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額			北海道電力が定める額 毎月変動	北海道電力が定める額 毎月変動

留意事項

- まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額となります。
- まったく電気を使用しない場合も、電力量料金（定額部分）は申し受けます。
- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。

さらとくLプランB／C

毎月のご使用量が400kWhまでは定額のプランです。
毎月の使用電力量が400kWh以上のご家庭におすすめのプランです。
対象：契約電流が10アンペア以上、60アンペア以下のお客さま→さらとくLプランB
契約電流が7kVA以上のお客さま→さらとくLプランC

区分			十勝さらべつ共創カンパニー さらとくLプラン	北海道電力 エネとくLプラン
さらとくLプランB	基本料金 契約あたり	10アンペア	418円	418円
		15アンペア	627円	627円
		20アンペア	836円	836円
		30アンペア	1,254円	1,254円
		40アンペア	1,672円	1,672円
		50アンペア	2,090円	2,090円
		60アンペア	2,508円	2,508円
	電力量料金 kWhあたり	400kWhまで（定額）	14,975.80円	15,764.00円
		400kWhをこえる分	42.22円	44.44円
さらとくLプランC	基本料金	1kVAあたり	418円	418円
	電力量料金 kWhあたり	400kWhまで（定額）	14,641.40円	15,412.00円
		400kWhをこえる分	41.17円	43.34円
再生可能エネルギー発電促進賦課金			法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額			北海道電力が定める額 毎月変動	北海道電力が定める額 毎月変動

留意事項

- まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額となります。
- まったく電気を使用しない場合も、電力量料金（定額部分）は申し受けます。
- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。

さらとくシーズンプラスB／C

毎月のご使用量が200kWhまでは定額のプランです。冬期と比較し、その他期間の電力量料金が割安になります。
夏季の冷房用・除湿用としてエアコンをご利用のお客さま向けにおすすめのプランです。
対象：契約電流が30アンペア以上、60アンペア以下のお客さま→さらとくシーズンプラスB
契約電流が7kVA以上10kVA以下のお客さま→さらとくシーズンプラスC

区分			十勝さらべつ共創カンパニー シーズンプラス	北海道電力 シーズンプラス
さらとくシーズンプラスB	基本料金 契約あたり	30アンペア	1,287円	1,287円
		40アンペア	1,716円	1,716円
		50アンペア	2,145円	2,145円
		60アンペア	2,574円	2,574円
	電力量料金 kWhあたり	冬期間 200kWhまで （定額）	7,268.45円	7,651.00円
		冬期間 200kWhをこえる分	44.54円	46.88円
		その他期間 200kWhまで （定額）	6,536.95円	6,881.00円
		その他期間 200kWhをこえる分	39.31円	41.38円
		エアコン割引額	-330円	-330円
さらとくシーズンプラスC	基本料金	1kVAあたり	429円	429円
	電力量料金 kWhあたり	冬期間 200kWhまで （定額）	6,902.70円	7,266.00円
		冬期間 200kWhをこえる分	43.49円	45.78円
		その他期間 200kWhまで （定額）	6,150.30円	6,474.00円
		その他期間 200kWhをこえる分	38.27円	40.28円
		エアコン割引額	-330円	-330円
再生可能エネルギー発電促進賦課金			法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額			北海道電力が定める額 毎月変動	北海道電力が定める額 毎月変動

留意事項

- 「冬期間」とは、毎年11月1日から翌年2月末日の期間をいい、「その他期間」とは、「冬期間」以外の期間をいいます。
- まったく電気を使用しない場合の基本料金、エアコン割引は半額となります。
- まったく電気を使用しない場合も、電力量料金（定額部分）は申し受けます。
- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。

さらとくスマートlifeプラン

季節、時間帯を問わず電力量料金がお得なプラン。オール電化で昼間に電力を多く使うご家庭におすすめのプランです。

対象：次のいずれかに該当するお客さま

- ヒートポンプ式の電気暖房機（エアコンを除きます）を使用されるお客さま
- エアコンを使用され、かつ、すべての給湯設備の熱源を電気で作るお客さま
- ヒートポンプ式の電気給湯器を使用されるお客さま
- 定格電圧200ボルトの電気ロードヒーティングを使用されるお客さま（上記電気ロードヒーティングのみを使用する場合は除きます）

区分	十勝さらべつ共創カンパニー さらとくスマートlifeプラン	北海道電力 エネとくスマートlifeプラン
基本料金（1kWあたり）	682.80円	689.70円
電力量料金（kWhあたり）	28.97円	30.80円
再生可能エネルギー発電促進賦課金	法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額	北海道電力が決定した額 毎月変動	北海道電力が決定した額 毎月変動

留意事項

- まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額となります。
- 契約電力が0.5kWの場合の基本料金は、契約電力が1kWの場合の半額となります。
- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。

基本料金の決まり方

基本料金は、過去1年間のうち「一度にまとめて使った電気の最大量」で決まります。

1. 最大需要電力の算出：30分ごとの使用量から、その月のピーク値（最大需要電力）を割り出します。
2. 契約電力の決定：「当月」と「過去11ヶ月」の最大需要電力を比較し、もっとも大きい値がその月の契約電力となります。
3. 料金への反映：一度に多くの家電を同時に使うと、最大需要電力が更新され、その後の基本料金に反映されます。

さらとくスマートプラン

夜間、日・祝日の電力量料金がお得なプラン。オール電化で夜間に電力を多く使うご家庭におすすめのプランです。

対象：次のいずれかに該当するお客さま

- ヒートポンプ式の電気暖房機（エアコンを除きます）を使用されるお客さま
- エアコンを使用され、かつ、すべての給湯設備の熱源を電気で作るお客さま
- ヒートポンプ式の電気給湯器を使用されるお客さま
- 定格電圧200ボルトの電気ロードヒーティングを使用されるお客さま（上記電気ロードヒーティングのみを使用する場合は除きます）

区分		十勝さらべつ共創カンパニー さらとくスマートプラン	北海道電力 エネとくスマートプラン
基本料金（1kWあたり）		486.20円	486.20円
電力量料金 kWhあたり	日中時間	36.31円	38.22円
	夜間・日祝時間	27.97円	29.44円
再生可能エネルギー発電促進賦課金		法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額		北海道電力が決定した額 毎月変動	北海道電力が決定した額 毎月変動

留意事項

- まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額となります。
- 契約電力が0.5kWの場合の基本料金は、契約電力が1kWの場合の半額となります。
- 「日中時間」とは、午前8時～午後10時。ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日の該当する時間を除きます。
- 「夜間・日祝時間」とは、「日中時間」以外をいいます。
- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。

基本料金の決まり方

基本料金は、過去1年間のうち「一度にまとめて使った電気の最大量」で決まります。

1. 最大需要電力の算出：30分ごとの使用量から、その月のピーク値（最大需要電力）を割り出します。
2. 契約電力の決定：「当月」と「過去11ヶ月」の最大需要電力を比較し、もっとも大きい値がその月の契約電力となります。
3. 料金への反映：一度に多くの家電を同時に使うと、最大需要電力が更新され、その後の基本料金に反映されます。

さらべつ低圧電力

動力をご使用されるお客さま向けの料金プランです。
対象：契約電力が50kW未満のお客さま

区分	十勝さらべつ共創カンパニー さらべつ低圧電力	北海道電力 低圧電力
基本料金（1kWあたり）	1,413.06円	1,413.06円
電力量料金（kWhあたり）	27.50円	28.95円
再生可能エネルギー発電促進賦課金	法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額	北海道電力が決定した額 毎月変動	北海道電力が決定した額 毎月変動

留意事項

- まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額となります。
- 契約電力が0.5kWの場合の基本料金は、契約電力1kWの場合の基本料金の半額となります。
- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。

さらとく動力プラン

商店・事務所、工場の冷暖房エアコンや電動機など、動力をご使用されるお客さま向けの料金プランです。
対象：低圧で動力をご使用のお客さま

区分		十勝さらべつ共創カンパニー さらとく動力プラン	北海道電力 エネとく動力プラン
主開閉器契約	基本料金（1kWあたり）	1,040.49円	1,040.49円
	電力量料金（kWhあたり）	29.47円	31.02円
実量制契約	基本料金（1kWあたり）	1,716.99円	1,716.99円
	電力量料金（kWhあたり）	29.47円	31.02円
再生可能エネルギー発電促進賦課金		法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額		北海道電力が決定した額 毎月変動	北海道電力が決定した額 毎月変動

留意事項

- まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額となります。
- 契約電力が0.5kWの場合の基本料金は、契約電力1kWの場合の基本料金の半額となります。
- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。

実量制契約の基本料金の決まり方

基本料金は、過去1年間のうち「一度にまとめて使った電気の最大量」で決まります。

- 最大需要電力の算出：30分ごとの使用量から、その月のピーク値（最大需要電力）を割り出します。
- 契約電力の決定：「当月」と「過去11ヶ月」の最大需要電力を比較し、もっとも大きい値がその月の契約電力となります。
- 料金への反映：一度に多くの家電を同時に使うと、最大需要電力が更新され、その後の基本料金に反映されます。

さらべつ定額電灯

アパートの共用廊下の電灯や、防犯灯、看板などで電灯または小型機器をお使いいただく場合のメニューです。
対象：総容量が400VA以下のお客さま

区分		十勝さらべつ共創カンパニー さらべつ定額電灯	北海道電力 定額電灯
需要家料金（契約あたり）		93.50円	93.50円
電灯料金 1灯あたり	10Wまで	124.91円	131.48円
	20Wまで	233.12円	245.39円
	40Wまで	449.52円	473.18円
	60Wまで	665.93円	700.98円
	100Wまで	1,098.74円	1,156.57円
	100W超過50Wまでごとに	549.39円	578.30円
小型機器料金 1機器あたり	50VAまで	404.27円	425.55円
	100VAまで	739.57円	778.49円
	100VA超過50VAまでごとに	369.79円	389.25円
再生可能エネルギー発電促進賦課金		法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額		北海道電力が決定した額 毎月変動	北海道電力が決定した額 毎月変動

留意事項

- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。

さらべつ公衆街路灯A

主に公衆街路灯等の電気をご使用されるお客さま向けの料金プランです。
対象：総容量が1kVA未満のお客さま

区分			十勝さらべつ共創カンパニ ー さらべつ公衆街路灯A	北海道電力 公衆街路灯A
需要家料金（契約あたり）			82.50円	82.50円
電力量料金	電灯料金 1灯あたり	10Wまで	119.68円	125.98円
		20Wまで	222.67円	234.39円
		40Wまで	428.62円	451.18円
		60Wまで	634.58円	667.98円
		100Wまで	1,046.49円	1,101.57円
		100Wまで超過50Wまでごとに	523.26円	550.80円
	小型機器料金 1機器あたり	50VAまで	382.33円	402.45円
		100VAまで	701.95円	738.89円
		100VA超過50VAまでごとに	350.98円	369.45円
再生可能エネルギー発電促進賦課金			法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額			北海道電力が決定した額 毎月変動	北海道電力が決定した額 毎月変動

留意事項

- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。

さらべつ公衆街路灯B

主に公衆街路灯等の電気をご使用されるお客さま向けの料金プランです。
対象：総容量が1kVA以上50kVA未満のお客さま

区分	十勝さらべつ共創カンパニー さらべつ公衆街路灯B	北海道電力 公衆街路灯B
基本料金（1kVAあたり）	398.31円	398.31円
電力量料金（1kWhあたり）	32.60円	34.32円
最低月額料金（契約あたり）	385.16円	385.16円
再生可能エネルギー発電促進賦課金	法令により国が決定した額 毎年変動	法令により国が決定した額 毎年変動
燃料費等調整額	北海道電力が決定した額 毎月変動	北海道電力が決定した額 毎月変動

留意事項

- まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額となります。ただし、最低料金を下回る場合は最低料金が適用されます。
- 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額の端数処理は、円未満切り捨てとなります。